

令和6年1月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市自治推進委員会  
会長 昇 秀 樹



日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価について（答申）

令和5年6月28日付け5日企第296号で諮問のありました、「日進市市民参加及び市民自治活動条例（平成24年日進市条例第2号）第27条の規定に基づく協議及び定期的な評価」について、下記のとおり答申します。

記

1 本委員会において、別添「日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価について検証を行った結果、過去の答申に基づき作成した評価書において、令和4年度の数値をもって、すべての指標数値を入れて評価をすることができた初めての評価書でありますので、今後も「市民参加」と「市民自治活動の推進」の視点にて、継続し評価していくことを求めます。

2 毎年度評価書を作成し評価していくことが望ましいことではありますが、2年ごとに行われる市民意識調査の数値を採用しているものもありますので、今後は市民意識調査の翌年度に評価書を作成することを求めます。